

トップ > 新着情報 > 令和7年度の新着情報 > 大規模小売店舗立地法届出概要・新設・（仮称）オギノ横町店

ツイート

印刷

ページID : 123104 更新日 : 2025年10月23日

大規模小売店舗立地法届出概要・新設・（仮称）オギノ横町店

次のとおり大規模小売店舗立地法第5条1項の規定に基づく新設届出がありましたので、その概要についてお知らせします。

1 届出者（建物設置者）の名称及び住所

名称 株式会社オギノ 代表取締役 萩野 雄二

所在地 山梨県甲府市徳行一丁目2番18号

2 届出の概要

(1)大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）オギノ横町店

所在地 山梨県富士吉田市上吉田字中原4289番1外

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

名称 株式会社オギノ 代表取締役 萩野 雄二

所在地 甲府市徳行一丁目2番18号 他2者

(3)大規模小売店舗の新設をする日（届出から8ヶ月経過する日） 令和8年6月21日

(4)大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,777平方メートル

(5)大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 140台

イ 駐輪場の収容台数 20台

ウ 荷さばき施設の面積 107.4平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量 42.16立方メートル

(6)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後9時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後9時30分まで